

第 12 回揖保川流域委員会 議事録（概要）

日 時：平成 16 年 8 月 3 日（火）14：00～17：00

場 所：龍野市青少年館 ホール

出席者：委員 17 名、河川管理者 2 名、傍聴者 58 名

1. 新委員の紹介

今回から新しく委員に就任した新間委員(元小学校校長)、南山委員(揖保川漁業協同組合組合長)の紹介が行われた。

2. 住民意見反映のあり方について

河川管理者から河川整備計画策定に向けてのスケジュール(案)の説明が行われ、今後、河川管理者が 2 段階に分けて行う住民意見聴取の方法と、河川整備計画への住民意見の反映について審議していくことが確認された。

引き続き、庶務及び和崎委員からの資料説明が行われ、河川整備計画に関する効果的な広報、住民意見聴取方法、意見反映のあり方等について討議された。

最後に、委員長によるまとめが行われ、下記のことが決定した。

「住民意見反映のあり方」に関する審議結果は、委員会からの提案としてとりまとめ、河川管理者に提出する。

住民意見聴取の具体的な方法及びその反映のあり方についての審議は、分科会で引き続き検討する。審議は、情報交流分科会で行うこととし、メンバーは既に所属している 5 名の委員に、新たに 5 名の委員を加え、下記の 10 名とする。

分科会メンバー

井下田委員、進藤委員、田原委員、栃本委員、中農委員、中元委員、
藤田委員長、道奥委員、吉田委員、和崎委員

委員からの主な発言

< 河川整備計画策定に向けてのスケジュール(案)について >

「河川整備基本方針」と「河川整備計画(原案)」との関係について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

(河川管理者による回答)法律の要件上は、「河川整備基本方針」ができて、それに即して「河川整備計画」をつくることになっているので、「河川整備基本方針」ができるまでは、「河川整備計画」という名前を使えない。今後、「河川整備計画(原案)」を提示する前に委員会で説明する資料(「河川整備計画の基本的な考え方」及び「河川整備に向けた説明資料」)が、最終的な「河川整備計画」と大きく違うというものではない。

「河川整備計画に向けた説明資料」というのは、実質的には「河川整備計画(原案)」の原案であると考えてよいか。

(河川管理者による回答)そういう意図で作成していきたいと考えている。

< 住民意見の聴取方法と反映のあり方について >

対話集会、公聴会形式の集会、フォーラム等で住民意見の集約を図る前の段階として、河川整備計画の原案や、流域委員会あるいは河川管理者が決めた情報を、どれぐらいの量、どんなやり方で住民に流し、住民にどれくらい受け入れられたかとういことに基づいて討論を始めなければ、よい集会にならないのではないかと。

淀川水系流域委員会では河川管理者に提出した意見書をホームページ上で公開し、必要な方が入手できるような手段を取っているが、木津川上流部で行った対話集会の参加者で、この内容を十分理解している方が多いかということ、ほとんどそうでない状況だったと感じた。1回目の集会でいろいろな意見が伯仲し、激論が交わされ、2回目になって少しまとまってくるようになり、3回目の現地調査で共有している情報を現場で確認し合うという作業を経て4回目の集会が行われていた。4回目ですべての参加者の意識が揃ってきた訳ではないが、会を重ねるごとに議論方法の成長が感じられた。河川管理者や流域委員会が持っていない情報を、住民の方々が持っておられるということが大変重要であり、そこから、合意形成を図る流れの中で理解し合うということが集会の目標となっていた。

資料にシンポジウム・フォーラム、公聴会形式の集会、対話集会、ワークショップについての事例が挙げられているが、ここで大きく2つの考え方がある。流域委員会が出した提言、または河川管理者が出した河川整備計画に対してその周知を図るとともに意見を出してもらうという方法と、それとは関係なく住民自らが自分たちの意見をつくり上げていくという方法とがあるのではないかと。後者の方法は、ワークショップということになるが、ワークショップは手間と時間がかかる一方で、住民の意識が非常に高まり、創造的な活動になる。どちらの方法で集会を行うのかを考えなければならない。

ワークショップは、基本的には市町村が中心になって自分たちのまちづくり、自分たちの川づくりをどうやっていくかという観点で行うべきであり、流域委員会としては、まず河川整備計画について周知し、意見を聴くという従来方式の流れでいくしかないと思う。

ワークショップにするのか、それとも公聴会にするのかという話ではなく、いろいろな要素を揖保川流に組み上げていって面白いものをつくれなにかと思う。これから30年先の河川整備計画であるということを考え、時間も労力もかけていかなければならない。それから、こういう集会に来られる方は年齢層の高い方が多い傾向にあり、30代・40代の方や、女性の方に入ってもらうことも念頭に置かなければならない。

ニュースレター「いぼがわせせらぎだより」について、たくさんの方からいろいろな意見を聞き、皆さんが揖保川について非常に興味を持っているということを感じた。ただし、この「いぼがわせせらぎだより」は、内容が難しく読みにくいところもあり、いかに河川整備計画について住民に知ってもらい、理解してもらおうかということを考えると、もっと絵や図を入れるなどして、わかりやすいものにしなければならない。多くの方が揖保川への関心や、願いを持っていることは確かなので、意見を吸い上げるにあたり工夫がいるのではないかと。今回の河川法改正は、人と川とのつながりの回復を目指し、市民参加・住民参加が大幅に打ち出されているが、河川法第16条における住民参加と関わる部分は、「必要があると認めるときには」という限定的な表現になっている。しかし、むしろすべての流域の人たちが切実な課題を持っており、その期待や願いにこたえるためにも、当委員会としては、この市民参加・住民参加の側面をさらに強調していきたい。淀川流域等の取り組みも参考にしながら、

揖保川流域委員会として、全国的なひな形、あるいはモデルとなりうるような住民参加のあり方を具体的に詰めていきたい。

河川管理者は、今後、流域市町ごとに住民グループをつくってもらい、計画段階、工事中、そのあとの管理の段階で、地域住民を積極的に巻き込んでいこうという考え方をしているか。

(河川管理者による回答)河川法の改正は、これまで河川整備を行うに当たり地域の意見を反映する、あるいは聴いていくということが十分ではなかったという反省をもとになされているわけであり、河川整備計画で住民の意見を聴くというのを最初のステップとし、今後は市民団体、NPOといった方と意見交換をしながら整備を進めていくことを考えている。現在は試行錯誤しているが、工事に着手する段階で、特に環境問題等については、専門家にも意見を聞き、NPOを含めた市民の方々の意見を反映していくとことを念頭に置いている。

河川整備計画の中身は大変難しい内容だが、今策定している河川整備計画が将来住民の生活に関わってくるということを多くの人に知ってもらい、計画を策定していることを広く知らせる必要がある。また、河川整備計画の中身を十分理解してもらわなければならないが、これは非常に難しいことだとも思う。コストも考慮した上で、この2つは区別して考えるべきである。さらに、もう一つ住民参加を考えていく上で必要なのは、これから先もずっと参加してもらえる人を持続的につくっていくということで、これはかなり意図的に仕掛けていかないとできない。これができる手法は、ワークショップに類するような手法であり、広範な年齢層、女性も含めて、これからの川についての専門的なことも勉強しながら一緒に参加してもらおうことを考えていかななくてはならないのではないかと。

1つ目として、河川整備計画を策定しているということを知ってもらうためには、シンポジウムやフォーラムのようなものを考えてみるべきであり、間接的な手法であるアンケートなどを行うことも、やっていることを伝えるためのよい方法ではないかと思う。ニュースレターで各戸配布するののも一つの方法であり、市報や町の広報で知らせるということもできる。

2つ目として、河川整備計画の専門的な内容に関心を持ってもらうには、公聴会や対話集会のようなものをするしかないと思う。3つ目として、これから先も川づくりに参加してもらえよう仕掛けは、ワークショップ、コンセンサス会議のような方法で行う集会で、これは河川管理者ではなく流域委員会が行うべきである。流域委員会自体がある意味ではコンセンサス会議に当たるものであり、住民参加を前提に考えた提言をしようとしている訳であり、それとは別の組織が別の結論を出すことになれば、混乱を助長することになる。

ホームページ等を活用してパブリックコメントを取ることは、ある年齢層の方には大変有効な手段であるということが都市計画の分野で分かってきている。通常仕事を持っていて忙しく、各種の会合に参加できない方のパブリックコメントが、非常に多く寄せられている。流域委員会のホームページの機能をさらに強化するようなことを考えてみることも有効ではないか。

流域委員会が提言をまとめ、河川管理者に意見を提出し、これについて住民の理解を得ながら河川整備計画ができていくことになるので、当委員会はアドバイザーとして、あるいは集会を引っ張っていけるような形で関わっていかなければならないのではないかと。河川管理者と流域委員会との役割分担を明確にしながら考えていく必要がある。

河川整備計画について知ってもらう、住民意見を聴く、河川整備計画に反映する、という3つの流れで考えるのであれば、河川整備計画について知ってもらうためには、やはり

シンポジウム・フォーラムが一番よいのではないか。ここで全体的な流れを周知徹底するということである。それから、次の段階で、河川整備に関する情報を理解してもらい、その上で意見を聴くという手続きを取ればよいのではないか。とを一緒にやるのは、時間的な制約もあり、難しいのではないか。

住民意見の聴取は、「河川整備に向けた説明資料(第1稿)」が出た段階で1回行い、その後「河川整備計画(原案)」が出た段階でもう1回行うことになっており、それぞれ分けて考えなければならない。最初の段階では、全体計画を知ってもらうためにシンポジウム・フォーラムを行うのがよいのではないか。その後、意見聴取の位置づけでワークショップを組み合わせる。例えば流域委員会と河川管理者、自治体が三位一体になってワークショップ的なものを行うこともできる。また、ワークショップでは提言の章で述べた「上、中、下流ごとの意見集約」、「具体的な計画地点での重点的な意見集約」という考え方をあてはめ、テーマを決めていくこともできる。次の「河川整備計画(原案)」ができた段階では、対話集会を実施し、個別の問題について意見を聴いていってはどうか。

河川整備計画というのは大変広範囲で内容も難しいという意見が出たが、今後20年~30年間に計画を立てるのだから、時間をかけ、しっかりと住民に根づくような知らせ方をしなければならないのではないか。流域の各市町には揖保川に関心の深い方がたくさんおり、さまざまなグループもあるので、そういう人たちを集めるための工夫や努力が大切である。一部の人だけが川に関わるのではなく、少しでも川に関心を持ち、川と関わっている人たちを日常的かつ通年的につなげ、川と関わる重層的なネットワークをつくるのが改めて求められている。また、延長70キロメートルを超える揖保川では、それぞれの地域ごとに特殊な思いや、行政に対する期待がある。最終的には専門家による選択肢の提案を受けて、それぞれの地域で物事を判断し、分権的な決定が保証できるといことが、住民意見反映のあり方に問われていると思う。

住民意見反映の手段ばかりではなく、目的についてももう少し詰めていかなければならないのではないか。「河川整備計画の基本的な考え方」や「河川整備に向けての説明資料」を見ていない段階で、具体的な住民意見反映方法について議論するのは、少しテクニクに走りすぎているように感じる。

現在も河川工事は実施されているが、この場合の地元住民との関わり合いはどのような形でなされているのか。

(河川管理者による回答)一般論として言うと、工事着手時に地元自治会等に説明会を行ってから工事に入るようにしている。また、工事実施中に意見が出てきた場合には、適宜話を伺いながら実施している。

住民意見反映方法のポイントは協働・参画である。地域住民のNPO的な活動が非常に活発なところでは、住民主導の仕掛けができるが、そうでない地域では行政主導でそれを仕掛けていくしかない。この場合の行政は国土交通省だけでなく、兵庫県県民局やそれぞれの市町もある。もちろん流域委員会もサポートしながら連携していくことが必要である。また、こういう計画づくりやものづくりの中で人づくりをしていくということが重要であり、地域に住んでいる人たちを巻き込み、最終的にはその人たちが地域を管理していくという目標をしながら河川整備計画づくりをしていく必要があるのではないか。

今日の議論は治山・利水にからんだ話が多く、揖保川の上流から下流までの現状を本当に知っているのかということ強く感じる。川の実態をよく理解して進めてほしい。「河川整備

に向けての説明資料」には治山、利水、洪水、津波などだけでなく、環境に関するものをきちんと盛り込んでほしい。

3 . その他（福井豪雨災害について）

河川管理者から情報提供が行われ、平成 16 年 7 月福井豪雨災害の被害状況等について報告された。

4 . 傍聴者からの発言

3 名の傍聴者から次のような発言があった。

1 点目として、揖保川流域委員会のニュースレターは効果があると思うので、できれば新聞折り込みでなく自治会を通して配布するようにしてほしい。2 点目として、今後住民の合意形成が非常に重要になってくる中で、住民が最も関心を持っていることの一つに河川敷の利用がある。河川敷の利用と自然をどう守るかということとの対立点は今後の大きな問題であり、現地をしっかりと見たと上で論議をしてほしい。3 点目は、流域委員会の提言を住民に知らせて意見を聞くということであれば、行政の出前講座のようなものの実施を検討してほしい。4 点目は、現在河口部で引堤工事が進められているが、河口部はアシ原や砂地があって、汽水域の自然の非常に豊かなところなので、自然がどう保護されるのかということに非常に関心を持っている。工事について自治会には説明しているようだが、自治会から住民にはあまり説明されていないと思うので、もっと広く住民説明をしてほしい。

兵庫県の中播磨ビジョン委員会では市川を中心に「水援隊」活動を検討しているが、西播磨ビジョン委員会でも揖保川に関する部会が動いていると思う。また、ビジョン委員会で話し合ったことに関して市に窓口をつくってほしいというお願いをしているが、揖保川流域委員会にも同じような面があるのではないか。国は国、県は県、市町は市町で独立の権限を持っており、難しい面もあるが、運営面でもっと工夫できるのではないか。それから、流域内で揖保川町、龍野市、新宮町、山崎町など、それぞれの地域に揖保川を美しくしよう、守ろうという活動をしている住民の会があるはずであり、その団体等に対して委員会への参加を呼びかけられないか。県のビジョン委員会の動き、各市町にある流域住民による揖保川に関する任意団体、それから、各市町、県の窓口との連携をもっととってほしい。

揖保川のいろんなところで河川改修が進んでいる。この委員会で河川整備計画の策定やこれからの川づくりを住民に訴えるという計画を進めているようだが、委員会のいろんな提案がまとまった時には、既に現在の工事その他が進んでしまっているということにならないか。工事が終わった後に、いろいろな提案がつくられることになるのではないかと感じている。